# 令和６年度

# 教育委員会の点検・評価報告書

# （令和５年度対象）

令和６年８月

阿南市教育委員会

# 阿南市教育委員会委員名簿

（令和６年４月現在）

| | |
|---|---|
| 教育長 | 坂本　和裕 |
| 委員（教育長職務代理者） | 林　義郎 |
| 委員 | 里美　文子 |
| 委員 | 新居　浩江 |
| 委員 | 岡本　充律 |

目次

Ⅰ　教育委員会の事務の点検・評価制度の概要・・・・・・・・・・・・・・・・1

1 教育委員会に関する事務の点検・評価について ・・・・・・・・・・・・1

2 阿南市教育委員会における当該点検・評価の実施方法等について ・・・2

Ⅱ　阿南市教育委員会の組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

1　教育委員会委員名簿（令和５年度）　・・・・・・・・・・・・・・・・・3

2　教育委員会機構 （令和５年４月１日現在）・・・・・・・・・・・・・・3

Ⅲ　教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

1　教育委員会の会議の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

2　会議の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

3　園・学校訪問・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

4　総合教育会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

Ⅳ　令和６年度（令和５年度対象）点検・評価について・・・・・・・・・・11

1　阿南市教育委員会による自己評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

方針１　学びの和を通して生涯活躍できる力を地域と共に育む教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

方針２　生きる力を育み、一人ひとりが輝く学校教育の推進・・・・・・15

方針３　互いの人権を尊重し、心豊かに安心して暮らせるまちづくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23

方針４　個性豊かで活力に満ちた生涯スポーツの振興・・・・・・・・・26

方針５　安全・安心な教育環境の確保と基盤整備の推進・・・・・・・・28

2　外部による評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30

## Ⅰ　教育委員会の事務の点検・評価制度の概要

１ 教育委員会に関する事務の点検・評価について

「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」といいます。）第２６条「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」といいます。）を行い、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、その結果に関する報告書を作成しています。

【参考】

<u>○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）</u>

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

２ 阿南市教育委員会における当該点検・評価の実施方法等について

(1) 目的

教育委員会の権限に属する事項について、点検・評価することにより、教育委員会が、自らの事務の適切な執行について確認するとともに、市民に対して、行政の説明責任を充実させ、教育行政に対する市民の信頼の向上を図ることを目的としています。

(2) 対象となる期間及び事務

ア　対象期間は、令和５年度です。

イ　対象事務は、地教行法第２１条に規定されている教育委員会が管理・執行する事務とします。

(3) 点検・評価の実施方法

本市では、「第３期阿南市教育振興基本計画」の基本構想体系に基づき方針１　生涯学習　学びの和を通して生涯活躍できる力を地域と共に育む教育の推進　、２　学校教育　生きる力を育み、一人ひとりが輝く学校教育の推進、３　人権教育　互いの人権を尊重し、心豊かに安心して暮らせるまちづくりの推進、４　スポーツ振興　個性豊かで活力に満ちた生涯スポーツの振興、５　教育環境基盤整備　安全･安心な教育環境の確保と基盤整備の推進の５つの教育方針について自己点検・評価を行っています。

## Ⅱ　阿南市教育委員会の組織

### 1　教育委員会委員名簿（令和５年度）

| 氏　　名 | 役　　職 | 異動状況 |
|---|---|---|
| 坂本（さかもと）　和裕（かずひろ） | 教育長 | |
| 林（はやし）　義郎（よしお） | 教育長職務代理者 | |
| 里美（さとみ）　文子（よしこ） | 教育委員 | |
| 新居（にい）　浩江（ひろえ） | 教育委員 | |
| 岡本（おかもと）　充律（みつのぶ） | 教育委員 | 令和５年７月２日就任 |
| 多田（ただ）　敏子（としこ） | 教育委員 | 令和５年７月１日退任 |

### 2　教育委員会機構（令和５年４月１日現在）

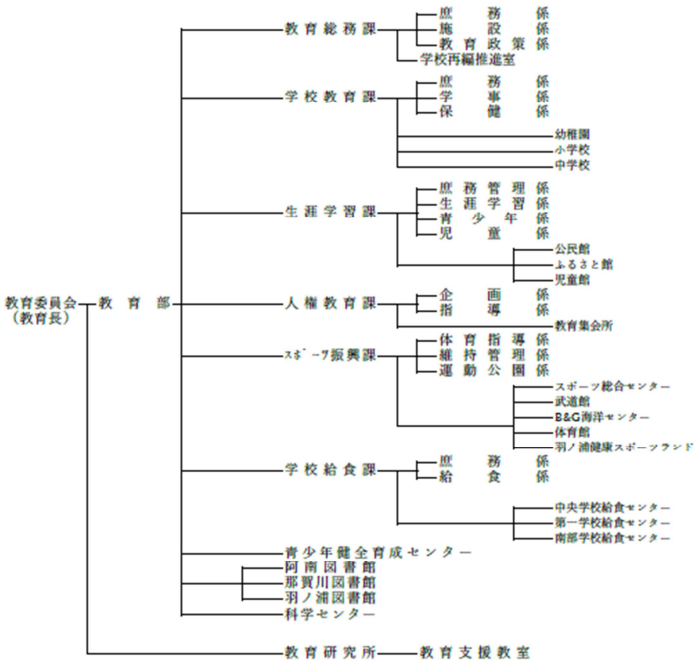

【参考】教育委員会、教育長、教育委員会委員及び教育委員会事務局について

(1) 教育委員会

教育委員会は、地教行法に基づき、都道府県及び市町村等に設置される合議制の執行機関であり、教育、生涯学習や文化等の幅広い施策を展開する。教育長及び原則４人の委員をもって構成され、教育に関する一般方針、教育委員会規則の制定、その他重要な事項の決定を行う。

(2) 教育長

教育長は、常勤の特別職で、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。任期は３年で再任が可能である。

(3) 教育委員会委員

委員は、非常勤の特別職で、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。任期は４年で再任が可能である。

(4) 教育委員会事務局

教育委員会の事務処理は、教育長の指揮監督のもと事務局が行う。

## Ⅲ　教育委員会の活動状況

### １　教育委員会の会議の開催状況

| 区分＼月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 定例会 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | １２ |
| 臨時会 | | | | | | | | | | 1 | | | 1 |
| 計 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | ２ | 1 | 1 | １３ |

### ２　会議の内容

● 令和５年４月26日（水）定例会

⑴　議案　　阿南市教育功労者の選出及び表彰式について

⑵　議案　　阿南市学校運営協議会委員の任命について

⑶　議案　　阿南市立公民館長の任命について

⑷　議案　　阿南市立公民館分館長の委嘱について

⑸　議案　　阿南市立公民館運営審議委員の委嘱について

⑹　議案　　阿南市社会教育委員の委嘱について

⑺　議案　　阿南市教育集会所運営委員の委嘱について

⑻　報告　　阿南市立小・中学校再編の推進について

⑼　報告　　市教委による園・学校訪問について

⑽　報告　　運営委員会の実施報告について

⑾　その他　令和５年度阿南市行政機構について

⑿　その他　令和５年度阿南市教育委員会職員配置について

⒀　その他　令和５年度阿南市教育委員会一般会計当初予算について

⒁　その他　令和５年度各課年間主要行事について

- 令和5年5月23日(火) 定例会

⑴ 議案　阿南市教育振興基本計画等策定委員会委員の委嘱について

⑵ 議案　令和５年度阿南市立幼稚園学校評議員の委嘱について

⑶ 議案　阿南市立公民館分館長の委嘱について

⑷ 議案　阿南市立公民館運営審議委員の委嘱について

⑸ 議案　学校給食審議会委員の委嘱について

⑹ 議案　阿南市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について

⑺ その他　阿南市立小・中学校再編推進の取組について

⑻ その他　学校水泳授業の民間委託の試行について

- 令和5年6月23日（金）定例会

⑴ 議案　阿南市立公民館運営審議委員の委嘱について

⑵ 議案　阿南市社会教育委員の委嘱について

⑶ 議案　阿南市立図書館協議会委員の任命について

⑷ 報告　学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画及び事後評価について

⑸ 報告　市議会６月定例会の質問及び答弁並びに議案等について

- 令和5年7月20日(木) 定例会

⑴ 議案　阿南市教育振興基本計画等策定委員会の委嘱について

⑵ 議案　阿南地区義務教育諸学校教科用図書採択について

⑶ 報告　教育委員の議席について

⑷ 報告　学校給食基準給食費について

⑸ 報告　阿南市学校給食費に関する条例施行規則の一部改正について

⑹　報告　　阿南市学校給食費の負担軽減措置に代わる支援給付金交付要綱について

- 令和５年８月18日（金）定例会

⑴　議案　　阿南市立公民館運営審議委員の委嘱について

⑵　報告　　「阿南市立新図書館基本計画（案）」に関するパブリックコメントについて

- 令和５年９月27日（水）定例会

⑴　議案　　阿南市立公民館運営審議委員の委嘱について

⑵　報告　　阿南市学校給食費の負担軽減措置に代わる市外学校等に在籍する児童生徒に対する支援給付金交付要綱について

⑶　報告　　阿南市立学校教職員旧姓使用取扱要綱について

- 令和５年10月26日(木）定例会

⑴　議案　　阿南市教育集会所所長の委嘱について

⑵　報告　　令和５年度「全国学力・学習状況調査結果」概要について

⑶　報告　　阿南市学校給食費に関する条例施行規則の一部改正について

⑷　報告　　学校給食基準給食費について

⑸　その他　水泳授業指導業務委託について

- 令和５年11月24日(金）定例会

⑴　議案　　阿南市立図書館規則の一部改正について

⑵　報告　　第７０回徳島駅伝について

⑶　報告　　阿南市立図書館条例の一部改正について

⑷　報告　　阿南市立新図書館基本計画に関するパブリックコメントの実施

結果について

- 令和5年12月21日（木）定例会

⑴ 議案　阿南市立公民館運営審議委員の委嘱について

⑵ 報告　令和６年阿南市二十歳の集いについて

⑶ 報告　阿南市指定管理者物価高騰対応支援交付金交付要綱について

- 令和6年1月15日(月）臨時会

⑴ 議案　「阿南市立小・中学校再編実施計画素案」について

- 令和6年1月26日(金）定例会

⑴ 議案　阿南市教育委員会公印規則の一部改正について

⑵ 議案　阿南市立公民館運営審議委員の委嘱について

⑶ 報告　令和５年度学校給食における調理業務民間委託についてのアンケート結果について

- 令和6年2月22日(木）定例会

⑴ 報告　阿南市就学援助の実施及び額に関する要綱の一部改正について

⑵ 報告　阿南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

⑶ 報告　学校給食基準給食費について

⑷ 報告　阿南市子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）について

⑸ その他　阿南市立小・中学校の再編に係る地域住民説明会の実施状況について

⑹ その他　令和５年度幼稚園・小学校・中学校卒業（修了）証書授与式について

- 令和6年3月22日(金) 定例会

⑴ 議案　令和５年度阿南市教育委員会の点検・評価（令和４年度対象）について

⑵ 議案　阿南市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

⑶ 議案　阿南市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について

⑷ 議案　阿南市立小学校及び中学校管理運営規則の一部改正について

⑸ 議案　阿南市立公民館長の任命について

⑹ 議案　阿南市立公民館分館長の委嘱について

⑺ 議案　阿南市教育集会所所長の委嘱について

⑻ 議案　阿南市教育集会所運営委員の委嘱について

⑼ 議案　阿南市スポーツ推進委員の委嘱について

⑽ 議案　阿南市通級指導実施要綱の一部改正について

⑾ 報告　阿南市教員業務支援員配置要綱について

⑿ 報告　附属機関の委員その他の構成員の報酬及び費用弁償の額を定める規則の一部改正について

⒀ 報告　体罰・不適切な指導防止マニュアルについて

⒁ 報告　阿南市学校給食費に関する条例施行規則の一部改正について

⒂ その他　子ども第三の居場所について

⒃ その他　阿南市立小・中学校再編に係る出前講座の実施状況について

３　園・学校訪問

(1) 目的

園・学校の教職員組織及び施設設備の管理運営の実態を把握し、園・学校に対して適切な指導助言を行うとともに、その園・学校の教育課題についての取組の状況や内容をともに検討することを目的とします。

(2) 日程

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| ６月 26 日（月） | 9：00～10：20 | 新野小学校 | 10：30～11：50 | 新野中学校 |
| ６月 28 日（水） | 9：00～10：20 | 平島小学校 | 10：30～11：50 | 科学センター |
| ６月 30 日（金） | 8：50～10：10 | 羽ノ浦小学校 | 10：30～11：50 | 那賀川中学校 |
| ７月３日（月） | 8：50～10：10 | 椿泊小学校 | 10：30～11：50 | 椿町中学校 |
| ７月５日（水） | 8：40～10：00 | 椿小学校 | 10：30～11：50 | 新野東小学校 |
| ７月６日（木） | | | 10：30～11：50 | 今津小学校 |
| ７月７日（金） | 9：00～10：20 | 岩脇小学校 | 10：30～11：50 | 羽ノ浦中学校 |

４　総合教育会議

(1) 日時　　令和５年８月 18 日(金) 午後１時 11 分から午後２時 48 分まで

(2) 場所　　阿南市役所　６０３・６０４会議室

(3) 出席者　　市長、教育長、教育委員４名、事務局３名、関係課職員６名

(4) 傍聴者　　３名

(5) 議題

ア　学校給食における地産地消の推進とオーガニック給食導入の検討について

イ　阿南市立小・中学校再編に係る取組について

## Ⅳ　令和６年度（令和５年度対象）点検・評価について

### １　阿南市教育委員会による自己評価

点検・評価については、第３期阿南市教育振興基本計画に示される推進施策ごとに、その事務を所管する担当課において行いました。

「達成度」欄については、以下の４段階で示しています。

| | |
|---|---|
| ①すべて達成できた。 | ②すべてではないが、概ね予定通りに進んだ。 |
| ③一部積み残しがあり、今後更に推進が必要。 | ④ほとんど実施できていない。 |

**◎第３期阿南市教育振興基本計画の施策体系**

教育理念　**認めあい　支えあい　未来につなぐ　学びの和**

（教育理念の概要）

本市では、郷土に誇りを持つ市民を育むことをめざして、平成 22 年度から「共に生き、豊かな心で個性輝く人づくり」を教育理念として掲げ、市の豊かな自然や環境を生かしつつ、地域に開かれ、かつ家庭や地域社会から信頼される教育の推進に取り組んできました。

一方、少子高齢化や高度情報化の進展をはじめ、グローバル化や価値観の多様化等、社会の変化が急速に進む中で、従来になかった新たな視点を持つことが求められています。未来を担う子どもたちが豊かな人間性を身につける中で変化を前向きに受け止め、持続可能な社会の担い手として、たくましく生き抜く力を身に付けていくことが一層重要となっています。

本教育理念は、全ての人々が一人ひとりの違いや多様性を認めあい、互いに支えあいながら、未来社会に向けて、「本人」「家庭」「地域」「学校（園）」「教育委員会」による学びの和（= 教育コミュニティ）を形成していくことの重要性をうたっています。そうした人々の和やつながりを広げ深めていくことを通して、地域社会全体が夢、希望や誇りを持ち、共に学び続け、子どもから大人まで切れ目のない成長をめざすことで、活力と魅力あるまちづくりを実現していこうとする願いを込めています。

【教育方針】

| 方針１<br>生涯学習 | 方針２<br>学校教育 | 方針３<br>人権教育 | 方針４<br>スポーツ振興 | 方針５<br>教育環境基盤整備 |
|---|---|---|---|---|
| 学びの和を通して生涯活躍できる力を地域と共に育む教育の推進 | 生きる力を育み、一人ひとりが輝く学校教育の推進 | 互いの人権を尊重し、心豊かに安心して暮らせるまちづくりの推進 | 個性豊かで活力に満ちた生涯スポーツの振興 | 安全・安心な教育環境の確保と基盤整備の推進 |

方針１　生涯学習「学びの和を通して生涯活躍できる力を地域と共に育む教育の推進」

| 教育施策 | 推進施策 | 推進内容 | 達成度 | 点検・評価の内容 |
|---|---|---|---|---|
| 1-1<br>生涯学習活動の推進 | 1-1-1<br>公民館活動の推進<br>（生涯学習課） | ☆住民のニーズや地域の実情に応じた講座・教室の提供とサークル活動の支援を図ります。<br>☆公民館が地域コミュニティにおける学びの拠点として地域の問題解決に向けた取組を進めることができるよう、利用者である地域住民の意向を取り入れた公民館運営に努めます。 | ② | 市内１４公民館で主体講座を約６０２回、共催講座５５３回開催しました。また、地域における文化教養等の活動グループに対する支援を行いました。 |
| | 1-1-2<br>学習情報の提供拡充<br>（生涯学習課） | ☆公民館報やホームページを活用して、公民館活動に関する情報の提供に努め<br>ます。 | ② | 公民館報や公民館ホームページにより、公民館活動や地域活動に関する情報提供に努めました。 |
| | 1-1-3<br>市民参加による生涯学習機会の推進<br>（生涯学習課） | ☆一人ひとりの生きがいづくりや地域に貢献できる人づくりを進めるため、市民ニーズを反映した成人大学講座や生涯学習推進大会等、生涯学び続ける機会の提供に努めます。 | ② | 成人大学講座１０回開催し、延べ６２６名が受講しました。生涯学習推進大会は延べ１２０名が参加しました。 |
| 1-2<br>図書館事業及び読書活動の推進 | 1-2-1<br>図書利用の推進<br>（図書館） | ☆図書及び図書館サービス（貸出サービス、レファレンスサービス等）の充実を図り、図書利用の推進に努めます。 | ② | 利用者に様々なジャンルの本を手に取ってもらうため、季節や時事問題にちなんだ本の展示を実施し、１つ１つの展示期間を短くし、来館されるたびに新しいテーマに出会えるよう工夫しました。<br>那賀川図書館では「ティーンズコーナー」をリニューアルしました。読書から離れがちになる10代の興味を引くような新刊図書を70冊ほど購入し、利用頻度が高まっています。<br>しかし、図書館の個人貸出冊数は前年度比1%減となっており、さらなる図書利用の促進に努めます。 |
| | 1-2-2<br>読書活動の推進<br>（図書館） | ☆ボランティア団体等の協力を頂きながらブックスタート事業、読み聞かせ事業その他のイベント等 | ② | ボランティア団体等の協力を得て行っている毎週のおはなし会に、職員が |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | を継続的に実施し、乳幼児期から本に親しむ習慣と環境づくりを推進します。<br>☆保育所、こどもセンター、学校、放課後児童クラブ、公民館その他への図書の団体貸出し、読書振興団体等との連携によって幅広い世代の読書活動の支援に努めます。 | | 積極的に参加しました。職員とボランティア団体が連携し、令和5年度のおはなし会参加者は1,914名、昨年度より426名増加しました。<br>コロナ禍の影響により中止していたブックスタート事業は、職員とボランティアによる健診受健者への読み聞かせを再開しました。赤ちゃんに絵本を見せながら、家族の人に読み聞かせ方を教えることで、乳幼児から本に親しむ習慣と環境づくりを推進しました。 |
| 1-3<br>阿南ならではの科学教育の推進 | 1-3-1<br>時代に即した企画事業の強化（科学センター） | ☆市民の科学への関心を一層高めるため、市民のニーズ等を把握しながらイベント等の取捨選択を進め、人気の高いものは複数回実施するなどして、科学の不思議さや楽しさを体験できる機会の充実を図ります。 | ② | 令和５年度は、マルシェや、「阿南市子どもフェスティバル」との合同イベントを実施し、年間23,507名の入館者がありました。令和４年度に続き２万人超となりました。 |
| | 1-3-2<br>センター理科学習の拡充<br>（科学センター） | ☆全国的に見ても阿南市のほか、島根県出雲市、栃木県真岡市の３自治体しか実施していないセンター理科学習事業において、より効果的な授業を展開できるように、各指導員がスキルアップを図り、授業の質の向上をめざします。また、中学校に向けた拡充を視野に入れた事業として発展できるように努めます。 | ① | 令和５年度のセンター学習は、小・中学校合わせて30校、126クラス、2,492人を対象に予定通り92日間かけて学習活動を行うことができました。内容についても中学校の授業において新しい実習装置を開発するなど、これまで以上にわかりやすい授業展開ができたと思います。 |
| | 1-3-3<br>天文教育関連事業の充実<br>（科学センター） | ☆四国一の大きさを誇る科学センターの天体望遠鏡を最大限活用し、定期観望会や特別観望会の質の向上に取り組み、市民から喜ばれ、市民の自然科学への理解を深める天文イベントを実施します。 | ② | 令和５年度は悪天候で実施できなかったものを除き、26回の天体観望会を実施し、532人の参加がありました。この他、9回の特別観望会を行い、740人の参加者がありました。おおむね予定どおり事業を行うことができました。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 1-3-4<br>ネットワークの確立、運営体制の強化<br>（科学センター） | ☆理科学習活動や企画事業を通じて構築した地域の小・中学校、高等学校との友好関係をはじめ、教育関係者・企業・研究機関・理科教員ＯＢ等による地域ネットワークをより発展させて、地域の科学教育の振興を図ります。現在連携しているJAXA（宇宙航空研究開発機構）に加え、国立天文台とも連携ができるよう、さらなるネットワークの構築に努めます。 | ② | 引き続き、地元の小中学校や高専とのネットワークについては、良好な友好関係を構築することができました。特に高専とは阿南市との協定に基づき、各種催しにおいて高専の教員が講師になるなど、よりハイレベルな事業展開を行うことができました。なお、JAXA宇宙教育センターとの間に結んでいた宇宙教育協定は、両者合意の上、令和5年度をもって終了しました。 |
| | 1-3-5<br>広報、科学情報の提供<br>（科学センター） | ☆できるだけ迅速にホームページの更新やチラシ印刷等を行い、国際天文台コードを取得している科学センターの強みを生かし最新の科学情報の収集と発信に取り組みます。また、これまでの事業に加えて、地元ケーブルテレビ、新聞社等、各マスコミとも協力して、さらなる情報提供に努めます。 | ① | 令和５年度は150回以上ホームページを更新し、迅速な情報提供に努めました。また、ケーブルテレビあなんと共同制作している「コスミィのサイエンスTVを12回制作したほか、ラジオ、テレビ、新聞社等への科学情報の提供を30回行うなど、広く一般対象に発信を行いました。 |
| | 1-3-6<br>教員の理科研修、学校支援の充実<br>（科学センター） | ☆科学センターと学校との連携をさらに密にし、平成24年1月にJAXAとの間で締結した宇宙教育協定に基づく連携授業及び保有する教材教具・備品の貸し出しや指導相談等を継続事業として実施し、市内小・中学校に向けて科学センターとしてできる限りの支援を行います。 | ② | これまでどおり、市内小中学校に教材教具の貸し出しや実験試料の提供など行うことができました。 |
| 1-4<br>家庭及び地域の教育力向上の推進 | 1-4-1<br>体験学習機会の拡充<br>（生涯学習課） | ☆子どもたちに放課後や週末等の機会に多様な学びや体験活動、地域住民との交流等普段学校では体験できない学びの機会を提供します。 | ② | 9回の体験活動を実施し、延べ132名の児童が参加しました。 |
| | 1-4-2<br>放課後児童健全育成事業の推進<br>（生涯学習課） | ☆放課後の安全・安心な子どもの居場所となる放課後児童クラブや児童館において地域の大人との交流活動を支援し、子どもの健全な | ② | 放課後児童クラブを27箇所で開設し、796名市内児童館では、利用者数延べ11,430名の児童を受け入 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 育成を図ります。<br>☆指導員の資質能力の向上を図るとともに、障がいのある子どもが参加しやすくなる環境づくりに努めます。 | | れました。事業所では、放課後適切な遊び場や生活の場を提供しました。 |
| 1-5<br>郷土愛を育む教育の推進 | 1-5-1<br>伝統芸能の継承活動の支援の推進<br>（文化振興課） | ☆国指定民俗無形文化財である阿波人形浄瑠璃や市指定無形民俗文化財である獅子舞等、本市域内における伝統芸能の継承発展を図るために必要な支援に取り組みます。 | ② | 阿波人形浄瑠璃の中村園太夫座に活動補助金を交付し、また浄瑠璃公演も実施。その際新野中学校民芸部の指導にあたりました。 |
| | 1-5-2<br>文化財などの保存・活用と情報発信の推進<br>（文化振興課） | ☆国指定史跡の若杉山辰砂採掘遺跡、阿波遍路道の文化財及び阿波公方、阿波水軍等の本市の誇る文化遺跡の保存と活用を図り、その魅力に児童生徒が学ぶ機会の充実に努めます。また様々なツールを活用して情報発信に努めます。 | ② | 若杉山辰砂採掘遺跡の整備のため整備基本設計を策定。発掘調査も実施し併せて見学会を行いました。11 月には地元ボランティアと合同で遍路道ウオーキングを開催しました。 |
| | 1-5-3<br>郷土が生んだ先覚者たちの顕彰と啓発の推進<br>（文化振興課） | ☆郵便はがきを発明した青江秀、日本の電気学の祖、橋本宗吉、夭折の天才作家、北條民雄等の本市出身の先覚者たちの功績等を学校教育及び社会教育において学ぶための取組を支援するとともに、顕彰事業及び啓発事業の充実を図ります。 | ② | 広報あなんで、各月で「阿波公方列伝」を掲載。歴代阿波公方の生涯を児童でもわかりやすく紹介しました。また阿波公方ゆかりの史跡をめぐるウオーキングイベントを２回開催。夏休みに子ども向けの勉強会も開催しました。 |
| | 1-5-4<br>阿南ならではの生物多様性を活かした環境教育の推進<br>（環境保全課） | ☆「こどもエコクラブ事業」として、阿南市の豊かな生きものの学習や現地見学、市内の企業訪問を通じて地球温暖化対策等の環境学習を行い、子どもたちの環境啓発事業に取り組みます。 | ② | 7 月 6 日、富岡小学校４年生 72 名を対象に環境学習を実施。エコパーク阿南と那賀川河口干潟に住む生物や植物を観察し、生態系を守る大切さを学んだ。 |

方針２　学校教育「生きる力を育み、一人ひとりが輝く学校教育の推進」

| 教育施策 | 推進施策 | 推進内容 | 達成度 | 点検・評価の内容 |
|---|---|---|---|---|
| 2-1<br>自ら学ぶ力を育てる教育の推進 | 2-1-1<br>確かな学びを育む教育の推進<br>（学校教育課） | ☆未来社会の作り手となるために必要な資質能力を育むため、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を推進するとともに、デジタル教科書の整備・活用を図るなど、全ての児童生徒にとってわかりやすい授業づくりに努 | ② | ☆学校ごと、また市小中学校教育研究会において「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を推進しました。<br>デジタル教科書を有効に活用し、視覚や聴覚を活か |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | めます。<br>☆高速大容量の校内通信ネットワーク及び１人１台端末など、ＩＣＴ環境を整備し、各教科等におけるＩＣＴ機器を活用した学習活動やプログラミング教育等を充実させることにより、情報活用能力の育成を図ります。<br>☆各校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行うとともに、地域人材の積極的な活用を図ります。<br>☆各校において学力向上実行プランの作成及び有効活用に努めます。 | | した学びにより、児童生徒にとってわかりやすい授業づくりに努めました。<br>☆ＧＩＧＡスクール構想に基づき、児童生徒の１人１台の iPad 端末の整備により、各校において有効な活用が進められています。<br>また、教員の活用能力を高めるため、プログラミング学習の研修会も行いました。<br>☆各校が地域の教育資源を活用した体験活動を行いました。<br>☆各校において、学力向上実行プランを作成し、活用しました。 |
| | 2-1-2<br>家庭学習習慣の定着の促進<br>（学校教育課） | ☆児童生徒の実態に応じ､｢家庭学習の手引き」等の見直し・更新を行います。<br>☆「家庭学習の友」の活用法等について、効果的な事例等の周知を図ります。<br>☆家庭学習に取り組みやすくするため、授業の内容と関連した家庭学習課題の提供や放課後・長期休業日中の補充学習・質問教室等の実施に努めます。 | ② | ☆各校が「家庭学習の手引き」の見直し等を行い、児童生徒に配付するとともに、懇談や学級だより等を通して、保護者に周知を図りました。<br>☆各校が創意工夫を図り、保護者との連携を図りながら、家庭学習の指導を実施しました。 |
| | 2-1-3<br>読書習慣の形成の促進<br>（学校教育課） | ☆学校図書館サポーターの配置により、ブックトーク等多様な読書活動や学習活動における本の積極的な利用を促進し、児童生徒の読書習慣の形成を図ります。 | ② | ☆市内小中学校に７名の図書館サポーターを配置し、図書館の本の整理、読み聞かせ及びブックトーク等の活動を行い、児童生徒の読書習慣の形成を図りました。 |
| | 2-1-4<br>ＩＣＴを活用した教員の指導力の向上と働き方改革の推進<br>（学校教育課） | ☆教員のＩ ＣＴ活用指導力向上のための研修の充実及び授業に適したソフトや教材の周知を図るとともに、統合型校務支援システムを導入することにより教員の働き方改革を推進します。 | ② | ☆学習支援ソフトの使用方法及び iPad の活用方法の研修会開催並びに学習ドリル教材の周知等を行いました。<br>また、統合型校務支援システムを活用し、教員の在校 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | | | 等時間の管理を行い、教員の働き方改革の推進を図りました。 |
| | 2-1-5<br>家庭・地域との連携と情報発信の推進<br>（学校教育課） | ☆自然、産業、歴史等の地域の教育的資源を積極的に活用することにより、地域の教育力を生かした特色ある教育活動を推進します。<br>☆多面的な学校評価を行い、学校教育活動の改善を図ります。<br>☆ホームページ及び学校便り等の充実を図り、家庭や地域への情報発信を推進します。 | ② | ☆地域の教育資源を活用した教育活動については、各学校が工夫した体験活動等を実施しました。<br>☆児童生徒・保護者・教員及び学校運営協議会委員による多面的な学校評価を実施し、学校教育活動の改善を図りました。<br>☆関係機関と連携し、ホームページシステムの変更のため講習会を行いました。各校の教育活動がホームページや学年便り等で家庭や地域に発信されました。 |
| | 2-1-6<br>外国人講師の配置の推進<br>（教育研究所） | ☆外国人講師を保育所、幼稚園、こどもセンター、小学校・中学校に年間を通して派遣することにより、英語力向上を図り、グローバル化に対応した教育等、国際理解教育を推進します。 | ② | ☆年間を通じて、外国人講師を保、幼、こどもセンター、小、中へ派遣し、外国語やそれぞれの国の文化に触れることで、英語力向上やグローバル化等、国際理解教育の推進を図りました。 |
| | 2-1-7<br>外国語指導体制の強化<br>（教育研究所） | ☆外国人講師と外国語教育指導員による指導を合わせ、外国語科、外国語活動の指導を強化し、授業研究や職員研修を進め、外国語教育の推進に取り組みます。 | ① | ☆小学校へはALT、外国語教育補助員、外国語教育指導員、中学校へはALTを派遣し、授業の補助、模範授業、研修などを行い、外国語教育の推進を図りました。 |
| | 2-1-8<br>消費者教育の推進<br>（学校教育課） | ☆キャッシュレス化の推進を背景に携帯電話やスマートフォンを中心としたインターネット利用を通じて若い世代における消費者トラブルが増加していることや成年年齢が18 歳に引き下げられることを踏まえて、消費生活に関する知識の習得と適切な意思での消費行動ができるように消費者教育の推進に取り組みます。 | ② | ☆小学校・中学校共に家庭科分野において消費生活についての学習を行っており、自分の日常生活から課題を設定し、問題解決を図る等の学習を実施しました。<br>県教育委員会及び関係機関と連携を図り、出前授業の実践等、消費者教育の推 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | | | 進に取り組みました。 |
| 2-2<br>持続可能な地域社会の実現に向けた教育の推進 | 2-2-1<br>キャリア教育の推進<br>（学校教育課） | ☆子どもたちが自己を知り、夢を描き、夢に向かって成長していくために、多様な経験や出会いの場の提供に努めるとともに、各校においてキャリア教育の全体計画を作成し、組織的・系統的なキャリア教育を推進します。 | ② | ☆キャリア教育の全体計画を作成するとともに、全児童生徒にキャリアパスポート用のファイルを配付し、ポートフォリオとして学びの記録を保存することにより、系統的なキャリア教育の推進を図りました。 |
| | 2-2-2<br>阿南高専等との連携によるつながり教育の推進<br>（学校教育課） | ☆阿南工業高等専門学校及び大正大学等と連携しながら、高等教育機関の教育資源の活用を図ったキャリア教育や理科教育を進めます。 | ③ | ☆小学校において、阿南高専と連携し、生物多様性あなん戦略に関連した理科教育を推進しました。<br>小学校及び中学校の教員が阿南高専においてプログラミング学習について研修を行いました。プログラミングに関する教材や授業づくりについて理解を深めました。 |
| | 2-2-3<br>地域企業との連携による早期職業観の醸成<br>（学校教育課） | ☆職場体験活動における地域企業等との連携を密にし、地域産業・地域企業の魅力について理解を促進します。<br>☆地域企業で働く人や地域の課題解決に取り組む人から学ぶ活動を充実させ、児童生徒の発達段階に応じた職業観や社会人としての基礎力の醸成を図ります。 | ② | ☆中学校において、実態や状況に合わせた職場体験学習が実施できました。<br>☆各教科及び総合的な学習の時間においては、職業体験に関した内容に取り組み、職業観や社会人としての基礎力の醸成を図ることができました。 |
| 2-3<br>思いやりと豊かな心を育む教育の推進 | 2-3-1<br>道徳教育の推進<br>（学校教育課） | ☆道徳教育の推進体制を充実し、教師と児童生徒及び児童生徒相互の人間関係を深めるとともに、家庭や地域との連携を図りながら、学校の教育活動全体を通じて児童生徒の道徳性を育成します。 | ② | ☆道徳教育全体計画を作成し、授業において「考え、議論する道徳」への転換が図られています。道徳科と体験活動を関連させながら、家庭や地域との連携を図り、児童生徒の道徳性を育成しました。 |
| | 2-3-2<br>生命の尊重といじめの防止<br>（学校教育課） | ☆自然とのふれあいや様々な人々との交流を体験することによって、生命を尊重する態度と自他を尊重する態度の育成を図ります。<br>☆いじめを生まない環境を醸成するとともにいじめ調査を実施し、 | ② | ☆子どもの人権意識を育てるための体験的な学習や、集会活動、講演会等を行い、生命を尊重する態度の育成を図りました。<br>☆いじめ防止に向けては |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | いじめの未然防止と早期対応を図ります。 | | 各校で作成された、「いじめ防止対策方針」に基づきいじめ調査を実施し、未然防止と早期対応を図りました。 |
| 2-4<br>心身の健康を育む教育の推進 | 2-4-1<br>児童生徒の健康観の確立<br>（学校教育課） | ☆家庭や地域の専門機関との連携を密にし、児童生徒の望ましい生活習慣の定着と生活習慣病等の予防及び早期治療の促進を図ります。 | ② | ☆学校医の協力により、定期健康診断を実施し、早期治療の促進を図りました。また、学校医・保健所との連携を密に行い、感染症への対策を図りました。 |
| | 2-4-2<br>児童生徒の体力と運動技能の向上<br>（学校教育課） | ☆各校で児童生徒の体力・運動能力・運動習慣の課題について把握・分析を進め、実態に応じた取組の推進を図ります。<br>☆体力つくり研究指定校の取組を普及させ、体育科の授業及び体力づくりに関する活動の充実を図ります。<br>☆「阿南市立中学校における部活動の方針」の周知徹底を図り、適切な部活動の運営による生徒の心身の健全な成長を図ります。 | ② | ☆令和５年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」により、市内の子どもたちの課題が明らかになりました。<br>☆各校で作成した「体力向上計画」に基づき、体力づくり及び健康教育に取り組みました。<br>☆中学校では市及び各校の部活動運営方針に従い、部活動運営の適正化を図りました。 |
| | 2-4-3<br>防災・安全教育の推進<br>（学校教育課） | ☆各校において、学校安全計画及び危機管理マニュアルを見直すとともに、実践的な避難訓練等の実施を推進します。<br>☆防災研修会を行い、教職員の防災意識・危機管理能力の向上を図ります。<br>☆関係機関と連携した不審者対応訓練等の実施を推進します。<br>☆学校、保護者、地域、教育委員会、道路管理者、警察等の関係機関の連携を強化し、通学路の安全確保を図ります。<br>☆市内先進実践校の取組を普及させ、児童生徒が主体的に取り組む防災教育を推進します。 | ② | ☆各校の学校安全計画及び危機管理マニュアルは、県教委及び阿南市危機管理課の指導の元、適切に見直しを行い、実践的な避難訓練を実施しました。<br>☆阿南市幼小中合同防災研究会が実施され、多くの教職員が参加し、防止意識・危機管理能力の向上が図られました。<br>☆小学校において、阿南市青少年健全育成センター・阿南警察署等と連携し、不審者対応訓練を実施しました。<br>☆阿南市通学路安全プログラムにより、８小学校区において関係機関等との合同点検及び各担当機関 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | | | による対策を実施することにより、通学路の安全確保を図りました。 |
| | 2-4-4<br>地場産物を活用した献立作成の推進<br>（学校給食課） | ☆地場産物を活用した献立作成を心がけ、阿南市産の食材を積極的に使用します。各小・中学校においては給食時間に料理や食材等をテーマにした校内放送を工夫することで児童生徒の関心を高めるよう努めます。<br>☆毎月 19 日の「食育の日」には、できるだけ地場産物を活用した献立を提供できるよう取り組みます。 | ② | ☆地場産物を活用した献立を提供し、市ホームページに米、きゅうり、しいたけをテーマにした動画を掲載し、給食時間の校内放送で活用し、児童生徒の食への関心を高めることができました。<br>☆「食育の日」には、毎月テーマを決めて、積極的に地場産物を活用した献立を提供することができました。 |
| | 2-4-5<br>学校給食を活用した食育の推進<br>（学校教育課） | ☆栄養教諭等が各校の食育リーダーと連携・協力し、学校給食を生きた教材として活用することにより、バランスの良い栄養摂取を心がける食習慣の形成を図ります。 | ② | ☆各学校に食育リーダーを配置し、栄養教諭が中心となって食育パワーアップ作戦（食育についての授業）を全ての学校で実施しました。また食生活を含む生活習慣についてのアンケートも継続して実施し、分析及び広報ができました。 |
| | 2-4-6<br>適切な学校給食の提供<br>（学校給食課） | ☆食物アレルギーを持つ児童生徒のために、保護者・学校・給食センターが組織的に連携を図り、安全性を最優先とした体制のもとにアレルギー対応食である除去食を提供できるように努めます。 | ① | ☆中央学校給食センターでは、保護者と学校と連携しながら、卵、牛乳・乳製品、そばの除去食を提供することができました。 |
| 2-5<br>一人ひとりを大切にする特別支援教育の推進 | 2-5-1<br>教育支援の充実<br>（教育研究所） | ☆望ましい教育支援の実施に向け、教育支援調査員の資質能力の向上を図り、子どもの検査、担任や保護者との相談活動を行います。教育支援委員会では子どもの就学場所を決定し、より適切な教育に向けた指導に取り組みます。 | ① | 教育支援調査対象の幼児、児童、生徒の増加により、審議内容の精選を図り、審議の難しい案件は予め委員の方々に相談するなどし、スムーズな審議、判断ができるよう努めました。また、調査員研修では、調査時や支援委員会時に生かせるよう、実践的な内容を意識した研修を実施しました。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 2-5-2<br>通級指導教室の充実<br>（教育研究所） | ☆通級指導教室への入級手続きの検査を随時行い、各校の担当者との連携を密にしながら通級指導教室の充実を図ります。 | ② | 通級による指導がスムーズに開始できるよう教育調査を行い、随時持ち回りで審議していきました。また、特別支援教育コーディネーターや通級担当者とも連絡を密にし、正しく通級による指導が運営されるよう努めました。 |
| | 2-5-3<br>指導体制の連携の強化<br>（教育研究所） | ☆特別支援教育連絡協議会の充実を図り、関係者や関係機関と連携する中で、適切な指導体制を図っていきます。 | ② | 関係者との連携を図り、情報交換等を密にすることで関係性が深められ、指導体制を構築する上での助けとなっています。 |
| | 2-5-4<br>教職員の資質能力の向上<br>（教育研究所） | ☆インクルーシブ教育の充実に向けた教職員研修を進め、個別の指導計画等の作成と活用についての研究を深め、特別支援教育を推進するための教職員の資質能力の向上を図ります。 | ① | 手引き書等を作成し、配布する等、必要な情報を提供したり、特別支援教育全般についての相談等に対応、助言したりしました。 |
| | 2-5-5<br>早期対応と継続的な指導の推進<br>（教育研究所） | ☆学校・家庭・関係機関との連携を密にし、不登校問題に対する早期対応に努めます。適応指導連絡協議会を開き不登校対策について継続的な指導を図ります。 | ① | 実態調査を年３回行い、各校に在籍する不登校児童生徒の状況把握をもとに早期対応に努めました。不登校対策連絡協議会を年3回、はぐくみ座談会を保護者及び教員を対象に年12回実施し、不登校児童生徒一人一人の課題を共有しながら支援を継続できるよう努めました。 |
| | 2-5-6<br>適応指導教室の充実<br>（教育研究所） | ☆適応指導教室「ふれあい学級」の充実により、不登校児童生徒の社会的自立に向けた教育活動を推進します。 | ② | 適応指導教室指導員及び外部講師による学習指導や体験活動、出前授業や校外学習等幅広い活動を実施し、通級児童生徒の進学をはじめとする社会的な自立を目指して支援と指導に努めました。 |
| | 2-5-7<br>障がい(児)者との共生社会の実現に向けた取組の推進<br>（地域共生推進 | ☆障がいのある人もない人も地域で安心して暮らせる社会づくり（共生社会）の実現に向け、関係機関等の連携・協力を得ながら、障がいに対する新たな気づきや感 | ② | 人権フェスティバルに合わせて、ふれあいのまちづくりフェアを開催し、障がいのある人と市民が交流することで、障がいに対 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 課） | 性を養い、理解を深めるための取組を進めていきます。また、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの健やかな成長を支援します。 | | する理解を深め、障がい者の自立と社会参加のための支援を行いました。<br>　また、県と連携を図り、障がい児福祉サービス提供体制を構築し、適正な療育等のサービスを提供しました。さらには、障がい児通所支援事業所を利用している３歳児から５歳児までの給食費の無償化に加え、０歳児から２歳児までの給食費及び児童発達支援等の利用者負担を無償化し、保護者の経済的負担の軽減を図りました。 |
| 2-6<br>就学前教育の推進 | 2-6-1<br>就学前教育の充実とこども園への円滑な移行の推進<br>（こども課） | ☆よりよい教育環境を創造するとともに、幼児との信頼関係を十分に築き、幼児の主体的な活動や遊びを通しての指導を行うことにより、生きる力の基礎を育成します。<br>☆障がいのある幼児に対する支援や一人ひとりの発達段階に即した指導の充実を図ります。<br>☆家庭への情報発信や地域人材の活用により家庭・地域との連携を図ります。<br>☆「子ども・子育て支援計画」に基づき、認定こども園への移行を推進します。 | ② | 　市内６箇所の保育所を巡回し、就学前の支援を必要とする児童に継続した療育と保護者相談を行いました。また、少人数のグループ学習及び個別対応学習によりコミュニケーションスキルや行動調整能力の向上のための指導を行いました。 |
| | 2-6-2<br>子育て支援施策の充実と子どもたちの豊かな心の育成<br>（こども課） | ☆就学前教育・保育の無償化等、阿南ならではの子ども・子育て支援事業を推進し、子育て世代の経済的負担の軽減を図るとともに、地域や関係機関の協力を得ながら、長期的な視点に立った教育環境・内容の充実を図ります。 | ② | 　幼児教育・保育の無償化の対象とならない在宅育児世帯に対し、経済的支援の継続と家庭での生活の質を向上させることを目的として、在宅育児応援支援金をデジタル給付しました。<br>令和５年４月１日以降において、満１歳から５歳児の未就学児を在宅で育児している保護者を対象としております。 |
| 2-7 | 2-7-1 | ☆各幼稚園・小学校等において警 | ① | ・防犯教室（不審者対応訓 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 青少年健全育成活動の推進 | 安心安全な環境づくりの推進<br>（青少年健全育成センター） | 察と連携して、子どもたちが不審者から身を守るための防犯教室を実施するとともに、不審者情報の収集と発信に取り組みます。<br>☆青色パトロールカーによる計画的･継続的なパトロールを実施し、青少年の非行防止と安心・安全な環境づくりに取り組みます。 | | 練）の開催要請のあった幼稚園１園、小学校１２校で教室を実施し、緊急時に正しい行動が取れる園児・児童の育成にに努めた。<br>･「青色パトロール車」による市内巡視で見守りを行い、安全で安心な環境づくりに努めた。 |
| | 2-7-2<br>健全育成のための環境浄化活動の推進<br>（青少年健全育成センター） | ☆「白いポスト」の活用による有害図書類の回収を定期的に行い、環境浄化に取り組みます。<br>☆パトロールを通して青少年に有害な環境の早期発見と早期対応に努めます。 | ① | 「白いポスト」に投函された有害図書類等の回収を毎月行い、環境浄化に努めた。<br>・市内巡視により有害な環境の早期発見を行い環境浄化に努めた。 |
| | 2-7-3<br>相談活動の充実<br>（青少年健全育成センター） | ☆来所相談への対応を進めるとともに、いじめ相談専用電話・悩み事相談専用電話を活用し、青少年やその関係者が安心して相談できるように努めます。同時に、関係機関との連携を図り、よりよい相談体制の構築をめざします。 | ① | センターに寄せられた相談は１８件で、来所相談３件、電話相談１２件、訪問相談３件であった。相談内容はいじめ、家庭内での人間関係等で、相手が安心して相談しやすい環境づくりに努めた。 |
| | 2-7-4<br>健全育成のための啓発活動の推進<br>（青少年健全育成センター） | ☆センター便りや啓発チラシ・しおり等の配布を通して、また、様々な機会を捉えて青少年の健全育成に関する啓発に取り組みます。<br>☆これまでの青少年の喫煙や薬物問題への対応に加え、ＳＮＳ上のトラブルやネット依存、ゲーム障害等の問題についても未然に防ぐための取組や啓発活動に努めます。 | ① | 啓発チラシ・しおり等の配付や、定期的に「センターだより」を年５回配付した。特に SNS 上のトラブル、ネット依存等についての記事を掲載し、青少年の健全育成の啓発に努めた。 |

方針３　人権教育「互いの人権を尊重し、心豊かに安心して暮らせるまちづくりの推進」

| 教育施策 | 推進施策 | 推進内容 | 達成度 | 点検・評価の内容 |
|---|---|---|---|---|
| 3-1<br>人権教育の推進 | 3-1-1<br>人権教育推進の強化と啓発活動の徹底<br>（人権教育課） | ☆阿南市人権教育協議会を中核機関として、同和問題とさまざまな人権課題の関連性を考える研修を実施する等、人権に関する啓発活動の一層の徹底を図ります。 | ② | 阿南市人権教育協議会専門部会（６部会）がそれぞれが工夫し、研修会や現地視察研修、啓発活動を行うことができました。 |
| | 3-1-2<br>人権を守る運動の | ☆重大な人権侵害につながる身元調査を「しない・させない・許さ | ② | 「身元調査お断り」ワッペン運動は９月２３日にフジグ |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 推進<br>（人権教育課） | ない」のスローガンのもと引き続き「身元調査お断り」ワッペン運動を推進します。あわせて、身元調査につながる住民票や戸籍の不正請求・不正取得の抑止力として導入された「本人通知制度」の周知活動を進める、人権を守る運動に取り組みます。 | | ラン阿南店、ザ・ビッグエクストラ阿南店で実施できました。また、「本人通知制度」の事前登録や「家庭人権学習の日」については、各種便りへの記載や、会議の中で周知を行うことができました。 |
| | 3-1-3<br>同和問題をはじめ、様々な人権問題解決に向けた人権教育・啓発活動の推進<br>（人権教育課） | ☆市民一人ひとりが同和問題をはじめ、様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、同和問題を自らの課題とし、主体的な取組ができるよう、市民に対する啓発活動の充実強化に努めます。あわせて、地域における啓発活動や研修の支援及び企業における啓発活動の推進等、各分野における連携の強化を図ります。 | ② | 令和６年２月３日に阿南市人権教育研究大会が４年ぶりに全日開催となりました。また、市内の保育所・幼稚園・学校等の求めに応じて講師団講師の派遣をし、研修を実施することができました。 |
| | 3-1-4<br>男女共同参画社会の推進<br>（人権・男女共同参画課） | ☆次世代を担う子どもが豊かな人権感覚を育むとともに、一人ひとりが個性や能力を発揮できるよう、教育の場において男女共同参画への理解を促進します。また、固定的な性別役割分担意識を解消し、男女が共に生活力を身に付け、多様な生き方を選択できるよう、学校、家庭、地域等あらゆる場や機会を通じて、男女共同参画に関する教育・学習機会の充実に努めます。 | ② | 広報あなん「ささゆり通信」に男女共同参画に関する記事を掲載し、男女共同参画について学ぶ機会の提供として「男女共同参画出前講座」を実施しました。<br>また、女性に対する暴力をなくす運動期間中に、庁舎テラスのライトアップ及び女性に対する暴力防止パネル展の開催などの啓発を行いました。 |
| | 3-1-5<br>教育集会所を拠点とした人権学習・啓発活動の推進<br>（人権教育課） | ☆地域住民を対象に教育集会所での研修会、各種講座、交流学習等の推進、識字学級との交流等を積極的に推進します。 | ② | 教育集会所を拠点とした研修会や各種講座等は新型コロナウイルス感染症拡大防止等により回数は減りましたが実施することができました。<br>識字学級と学校等の交流の実施、阿南市識字学級交流会を開催しました。<br>開催内容：元徳島県県警警部で犯罪コメンテーター リーゼント刑事 秋山博康さんの講演、ThirtyGrass |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | | | Boys の皆さんによる人権コンサート、識字学級生の作品展示 |
| | 3-1-6<br>熊本県合志市との人権に関するパートナーシティ協定を活用した啓発活動の推進<br>（人権教育課） | ☆ハンセン病患者であった、作家北條民雄やハンセン病療養所である「沖縄愛楽園」の基礎を築いた青木恵哉といった偉人を輩出した阿南市は、同じくハンセン病療養所「菊池恵楓園」を持つ合志市とパートナーシティ協定を結んだことにより、今後両市が人権の先進地となるよう啓発活動を推進していくとともに、学校教育においても二人を通じてあらゆる人権について学ぶ機会の推進に努めます。 | ③ | 熊本県合志市とのパートナーシティ協定を活用した啓発活動はできておりませんが、学校教育において、各校の人権教育年間指導計画に基づき、個別人権課題『ハンセン病回復者等』の学習で、２名の郷土の偉人の名を教材として使用し、熱のこもった学習が展開されました。ハンセン病による人権侵害を受けた人々の苦しみに共感するとともに、一人ひとりの人権が真に大切にされる社会をつくるために自分たちが今後どのようなことに留意していかなければならないかを考えることができました。 |
| 3-2<br>学校人権教育の推進 | 3-2-1<br>学校･家庭･地域の連携による人権意識の高揚<br>（学校教育課） | ☆学校・家庭・地域の連携をさらに強化し、自分の人権のみならず、他人の人権についても正しく理解し、具体的な行動へ結びつけていこうとする力を養います。 | ② | 家庭や地域との連携を図りながら、各校で人権問題学習の時間や、日々の教育活動の中で、人権意識を高める学習や活動を実施しました。 |
| | 3-2-2<br>保育所･幼稚園･小学校・中学校における人権教育の推進<br>（人権教育課） | ☆差別をなくしていこうとする仲間づくりを学校（園・所）運営の基盤に据え、より実効性のある人権教育の在り方について調査・研究を推進します。 | ② | 年度初めに、「差別をなくしていこうとする仲間づくり」を学校（園・所）運営の基盤に据え人権教育の実践を行うよう、あらゆる機会を捉えて学校（園・所）に呼びかけました。（人権教育主事会、阿南市学校人権教育研究会の理事会、阿南市人権教育協議会の理事会など） |
| | 3-2-3<br>地域ぐるみの人権教育の推進<br>（人権教育課） | ☆人権ふれあい子ども会の保護者を中心に、地域が連携し、様々な活動をとおして、仲間づくりや人権について自ら考え、解決していく児童生徒の育成を図ります。 | ② | 本年度は、各地域の特色を生かした、人権ふれあい子ども会活動ができていました。また、保護者・地域・学校関係者の方が工夫して子どものためになる活動や子どもが喜びそうな行事を考え出 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | | | し、保護者・地域・学校が連携して実践しました。<br>各地域とも楽しく、特色のある活動が展開されました。 |
| | 3-2-4<br>人権教育指定研究・各中学校ブロック人権教育研究会などの充実<br>（人権教育課） | ☆人権感覚を養う手立てや態度化・行動化につながる人権教育のありようを求めて指定研究を継続し、中学校ブロック別人権教育研究会を推進します。 | ② | 指定研究については、次のような成果がありました。<br>加茂谷幼稚園では、指定研究１年目であり、「豊かな人間性の基礎を育む幼児教育の創造　～互いに思いあう気持ちを育み笑顔あふれる園をめざして～」を研究主題として、授業研究会や教職員研修および保護者研修等を行い、人権意識を高めました。また、参観・室内掲示・保護者とのコミュニケーションなど、連携して家庭とともに子育てをしようとする様子が伺えました。<br>中学校区ブロック別研究会では、９つの中学校区で各地域の課題に応じた研修会が行われました。<br>公開授業では、テーマや発達段階に沿って、人権問題を前にした子どもの素直な思いに触れることができました。また、その後の研修では、人権学習授業研究会・人権教育講演会テーマ別情報交換会などとさまざまな方法で研究を深め合うことができました。 |

方針４　スポーツ振興「個性豊かで活力に満ちた生涯スポーツの振興」

| 教育施策 | 推進施策 | 推進内容 | 達成度 | 点検・評価の内容 |
|---|---|---|---|---|
| 4-1<br>スポーツに関する幅広い普及活動の推進 | 4-1-1<br>スポーツに関する幅広い情報提供の推進<br>（スポーツ振興課） | ☆ホームページや掲示板、さらに広報、市政だより、ケーブルテレビ等に「阿南のスポーツ」や「スポーツ少年団」「スポーツイベント」の情報を提供し、スポーツリーダーバンクにおける指導者の紹介等を行います。 | ② | スポーツイベントやうみてらす北の脇でのイベント等について、広報や市ホームページ及び市政だより等を活用し、周知案内を行いました。また、施設のパンフレットの配布も行いました。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | ☆スポーツ施設の紹介及び周知を図るためパンフレットを作成します。 | | |
| | 4-1-2<br>総合型地域スポーツクラブの育成<br>（スポーツ振興課） | ☆総合型スポーツクラブの活動を促進するため指導者の養成、確保、活用や施設の充実、活動の場の提供等の環境整備を行います。 | ② | スポーツクラブ会員と連絡を取りながら、クラブ運営が円滑に行える環境づくり等を行いました。 |
| | 4-1-3<br>指導者の充実と育成<br>（スポーツ振興課） | ☆地域のスポーツニーズを反映した行政を推進するため、スポーツ推進委員の資質能力の向上及び積極的活用を図ります。<br>☆市民や団体の要望に応じて指導者を派遣できる体制を整えるため「スポーツリーダーバンク」を設置し、ホームページ等を通じて紹介します。 | ③ | スポーツ推進委員の研修において、「普通救命講習会」の研修を実施し、資質能力の向上を図りました。<br>スポーツリーダーバンクに関しては、活用することができませんでした。 |
| | 4-1-4<br>日本体育大学との連携協定を活用したスポーツ活動の推進<br>（スポーツ振興課） | ☆日本体育大学の教育資源を有効に活用し、市民がスポーツに親しめる環境づくりを行います。<br>☆日本体育大学の専門的分野の教授や学生を招聘し、高度な知識や技術を学ぶ環境を作るとともに実技指導を実施します。 | ④ | 新型コロナウイルス感染症が５類に移行された後も、その影響を受けるなど、日程等の調整が合わず、事業を実施することができませんでした。 |
| 4-2<br>生涯スポーツ環境の充実 | 4-2-1<br>「阿南市スポーツ振興計画」の策定<br>（スポーツ振興課） | ☆計画的なスポーツ環境・施設の整備促進と指導者の育成・充実を図るために、「阿南市スポーツ振興計画」の策定に向けて令和 2 年度から令和 3 年度までの 2 年間で国、先進地等の情報収集に努め、アンケート調査を実施し、令和４年度に策定します。 | ① | 本市のスポーツへの取組を推進する「阿南市スポーツ振興計画」を令和５年３月に策定いたしました。 |
| | 4-2-2<br>スポーツ環境・施設の整備の促進<br>（スポーツ振興課） | ☆市内体育施設の施設管理を行うほか、施設の改善・機能強化に向けて改修工事・耐震工事を計画的に行います。 | ② | 計画的に施設の改善改修を行い、施設の維持管理に努めました。 |
| | 4-2-3<br>海洋スポーツの普及の促進<br>（スポーツ振興課） | ☆市内の子どもたちを中心に、うみてらす北の脇等を活用し、海洋性スポーツ（ＳＵＰ、カヌー等）の実施と普及活動を軸とした青少年健全育成活動を実施します。<br>☆各小学校に出前講座として「水辺の安全教室」を開催し、水辺で | ② | B&G マリンスポーツ体験会を実施し、指定管理制度を導入している「うみてらす北の脇」においても SUP を中心にマリンスポーツの普及活動を行いました。<br>また、活動時に指導者研修 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | の事故を防止するための安全学習とペットボトルを使った背浮き等、事故にあった時の対処法の指導を行います。<br>☆これらの事業を展開するため、センターインストラクターの増員や指導者の育成を推進します。<br>☆ＹＭＣＡ阿南国際海洋センターを子どもたちの体験活動の拠点として、地域の自然を生かした海洋教育や自然体験を実施するよう努めます。 | | も併せて実施し、指導者資質能力の向上を図りました。<br>水辺の安全教室は１０校で実施し、子どもたちに、水辺での事故防止啓発に努めました。 |

方針５　教育環境基盤整備「安全・安心な教育環境の確保と基盤整備の推進」

| 教育施策 | 推進施策 | 推進内容 | 達成度 | 点検・評価の内容 |
|---|---|---|---|---|
| 5-1<br>教育環境の充実 | 5-1-1<br>小学校・中学校の長寿命化計画（個別施設計画）の策定と再編・統合の検討推進<br>（教育総務課） | ☆将来における学校施設の維持管理費用を把握し、限られた財源や人員の中でトータルコストの縮減、予算の平準化等の取組を推進するため、小学校・中学校の長寿命化計画を策定します。<br>☆人口減少社会の到来や少子化の進展が中長期的に継続することが見込まれること等を背景として、学校の小規模化に伴う教育上の諸課題がこれまで以上に顕在化することが懸念されています。このことから、児童生徒のよりよい教育環境を整えるとともに効率的・効果的な教育施設の改修等を行うため、学校の再編・統合について検討を進めます。 | ② | 学校施設の適正な維持管理のため中長期的なトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的とした「阿南市学校施設の長寿命化計画」を令和２年12 月に策定しました。<br>令和６年１月に具体的な再編対象校を示した「阿南市立小・中学校再編実施計画（素案）」を公表しました。また公表後速やかに伊島地区を含む市内１５地区において地域住民説明会を実施し、計画（素案）の周知と意見の聴取に努めました。今後は、パブリックコメントを実施の上、実施計画を策定する予定です。 |
| | 5-1-2<br>学校施設の耐震化の推進<br>（教育総務課） | ☆本市では、平成20 年度以降、学校施設の２９棟で耐震化を進め、令和元年度末の耐震化率は98.2 パーセントとなりました。今後は、耐震化が未完了の羽ノ浦中学校体育館と羽ノ浦総合国民体育 | ① | 令和４年２月に羽ノ浦スポーツセンターが竣工し、学校施設の耐震化が完了しました。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 館を複合体育館とする改築事業を推進し、学校施設の耐震化の完了をめざします。 | | |
| | 5-1-3<br>学校トイレの洋式化の推進<br>（教育総務課） | ☆児童生徒がトイレを使用しやすい環境を整備し、学習に集中できる環境づくりや衛生管理を推進するため、学校トイレの洋式化を推進します。 | ② | 計画的にトイレの洋式化改修を進め、富岡小学校及び桑野小学校のトイレを改修しました。 |
| | 5-1-4<br>学校教育の情報化の推進<br>（学校教育課） | ☆児童生徒の力を最大限引き出すためには、ＩＣＴを基盤とした様々な先端技術を効果的に活用することが必要不可欠であることから、パソコン（タブレット等を含む）１人１台の環境や高速ネットワーク環境等の整備を推進します。 | ② | １人１台端末、及び、授業支援用ソフトウエア、各校における高速ネットワーク環境、また持ち帰り時の各家庭へのレンタル用 WiFi ルーター等の支援により、各校において iPad 端末の有効な活用が図られました。 |
| | 5-1-5<br>公民館の適正な管理運営の推進<br>（生涯学習課） | ☆公民館は社会教育活動の拠点のみならず、地域の防災拠点としての機能を併せもつことから、子どもから高齢者まで全ての住民が安全で安心して利用できるよう適正な管理運営に努め、利用者の利便性の向上を図ります。<br>☆今後は、個別施設計画を策定することにより、長期的な視点で社会教育施設の複合化や長寿命化等の検討を進めます。 | ② | 施設・設備等の維持管理や修繕等により、適切な公民館の管理に努めました。<br>今後公共施設個別施設計画に基づき、老朽化した施設の集約も含めた議論を関係課と引き続き、検討していきます。<br>避難場所としてﾌﾘｰ Wi-Fi を提供していくため市内１４公民館に設置し、また、女性用トイレのみ設置していたｻﾆｰﾀﾘｰﾎﾞｯｸｽを男性用トイレにも設置しました。 |
| 5-2<br>均等な教育機会の提供 | 5-2-1<br>均等な教育機会の提供<br>（学校教育課） | ☆経済的理由により就学困難な家庭に対して就学に必要な経費の一部を援助し、均等な教育機会の提供を図ります。 | ② | 就学支援が必要な家庭に対して、必要とされる項目に対して、適切な支援が実施されています。 |
| | 5-2-2<br>奨学金制度の充実<br>（教育総務課） | ☆阿南市奨学資金貸付条例・阿南市奨学資金貸付条例施行規則に基づき、修学の意欲があり、かつ、経済的理由のために就学が困難な者に対し、奨学資金の貸付けを行い教育の機会均等を図ります。 | ② | 経済的理由により就学に困難がある修学意欲のある学生に対し、奨学資金の貸付を行うことで、教育の機会均等の観点から教育施策の推進を図ることができました。 |

２　外部による評価

● 学識経験を有する者の知見の活用

地教行法第２６条第２項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った自己評価による点検・評価の結果について、本教育委員会が依頼した２人の学識経験者から次のとおり御意見をいだきました。

(1) 意見聴取対象者

片山美幸（教育振興基本計画等策定委員・公募委員）

原田香菜（教育振興基本計画等策定委員・公募委員）

(2) 意見聴取年月日

令和６年７月１２日（金）

● 意見

① 片山　美幸（教育振興基本計画等策定委員）

**〇全体について**

令和 5 年度においては、新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5 類感染症」に移行し、中止となっていたイベントが次々と復活し、日常を取り戻しつつあります。その象徴として、阿南の夏まつりが 4 年ぶりに開催され、阿波踊りや光の演出、花火大会などで、子どもたちも阿南の夏を存分に楽しむことができました。

教育の現場においては、教員不足の中で働き方改革が進められる状況にありながらも、教育委員会や教職員の皆様が最大限の知恵を絞り、子どもたちのため

に尽力されていることに心より感謝し、敬意を表します。

さて、新しい時代の学びの環境整備が求められる中で、「子どもたちの成長を最優先」に考え、限られた時間をどのように有効に配分するか、これまで慣習的に行われてきた業務についても優先順位を見直し、必要に応じて廃止することも検討する必要があります。この取り組みが実態を十分に把握した上で進められることを願っております。

今後も教育コミュニティの一体感と質の向上が促進されることを大いに期待しています。

評価においては、14 項目で前年度比の達成度向上が確認され、進捗が「概ね予定通り」であることを高く評価いたします。

個別の方針に係る主な意見については、次のとおりです。

**〇方針１　学びの和を通して生涯活躍できる力を地域と共に育む教育の推進**

・生涯学習活動　　生涯学習活動を積極的に推進していることは、地域の学びの場を確保し、さらに充実させるための意欲的な姿勢が伺えます。特に、市内公民館で開催される主体・共催講座の数が前年度より増加し、多様な参加者が平等に学びの機会を得られるよう配慮されている点は、大いに評価します。今後も、年齢や職業に関係なく、すべての住民が学びの場にアクセスできるような取り組みを一層進めていただきたいと思います。

・図書館活動　　おはなし会の参加者が増加し、図書館が地域の住民にとって重要な居場所としての役割を一層強化していることが分かりました。図書館職員が様々な工夫を凝らし、図書離れが進む中で新たな挑戦を続けてくださっていることに、心から感謝申し上げます。今後は、学校や家庭での読書の重要性を促

進する取り組みや、市全体での図書館利用促進策を強化し、本に触れる機会を増やすことで、地域の文化的なつながりをさらに深めていくことを期待しています。

・科学教育　　昨年に引き続き、こどもフェスティバルなどのイベントで2万人を超える参加者が集まり、公共施設が「みんな」の空間として、広く共有されたことは大変素晴らしい成果です。また、ケーブルテレビとの共同制作による「コスミィのサイエンスTV」が市民に広く認知されたことも非常に喜ばしいことです。科学センターが地域のコミュニケーションの場として今後もますます機能していくことを期待しています。

・家庭及び地域の教育力　　放課後児童健全育成事業にはいくつかの問題点が浮かび上がっています。特に、保護者運営には大きな負担が伴っていることが明らかです。保護者が運営に関わることで、時間的、精神的な負担が増え、家庭や職場での責任との両立が難しくなる場合が多いです。

　この負担を軽減するためには、運営のプロフェッショナル化が必要だと感じています。子どもたちの健やかな成長を中心に置きつつ、保護者が安心して就労できる環境を整えるため、今後の行政や運営委員会の適切な舵取りを期待しています。

・郷土愛を育む教育　広報あなんに掲載された「阿波公方列伝」を楽しみに拝読しました。また、那賀川町の阿波公方・民俗資料館を訪れると、昔懐かしい農具や民具に触れることができ、非常に感動しました。まるでタイムスリップしたような体験でした。阿南市には、まだまだ歴史的な魅力あるスポットが多く存在します。地域の貴重な史跡を活用し、歴史や文化を幅広い年代層に伝えることに期

待を寄せています。子どもたちが成長する過程で、郷土の魅力に触れる機会が増えることを願っています。

**〇方針２　生きる力を育み、一人ひとりが輝く学校教育の推進**

・自ら学ぶ力を育てる教育　　各校の活動状況をホームページで確認しました。特に、ALT（外国語指導助手）の配置が日本の小中高で始まってから約30年が経過していますが、この取り組みが子どもたちの未来への飛躍や個々の成長にとって重要であると強く認識しています。今後もその活用がさらに拡大されることを期待しています。また、GIGAスクール構想の進捗は順調ですが、情報モラルの問題が顕在化しています。情報モラルの教育は、生徒が情報社会で健全に活動するために不可欠であり、学校や家庭での啓発と指導が必要です。安全で健全なネットワーク環境の確立と、個々の情報スキルや倫理観の育成に取り組んでいただけるようお願いします。

・持続可能な地域社会の実現に向けた教育　　職場体験活動に協力してくださった皆様に心から感謝申し上げます。中学生が働くことの楽しさや大変さ、そして社会人としてのマナーなど、貴重な経験が今後の進路選択にどう役立つかを楽しみにしています。これらの体験を通じて、若者たちが自己成長し、将来のキャリアを見据える力を得ることができると思います。

・思いやりと豊かな心を育む教育　　阿南市の活用型情報モラル教材「GIGAワークブックあなん」を活用した授業をホームページで確認しました。インターネットが社会基盤となっている現在において、小・中学生にもLINEやTwitter、Instagram等のSNSの利用が急速に浸透する中で、子どもたちがそれらを介した誹謗中傷やいじめ、高額課金などといったトラブルに巻き込まれる可能性が高

まっています。同じ言葉や行為でも、人によって感じ方や受け取り方が異なることは、子どもだけでなく大人も同様だと感じています。このような教育機会をさらに増やしていくことが重要だと思います。

・心身の健康を育む教育　　給食だよりや市のホームページで献立や地場産物の動画や写真を確認しました。市内で生産された食材を紹介することで、食に対する関心を高めるとともに、学校給食における残食量の減少に繋がることを期待しています。私は食物アレルギーを抱えており、食品の成分分析表を常に確認しています。そのため、保護者に対して献立表や原材料の配合表を配布し、アレルギー対応食を安定的に提供することができたことは、保護者の不安を軽減する大きな成果だと高く評価します。

・一人ひとりを大切にする特別支援教育　　障がい児通所支援事業所を利用している3歳児から5歳児までの給食費の無償化に加え、令和5年度からは0歳児から2歳児までの給食費及び児童発達支援等の利用者負担も無償化され、保護者の負担が大幅に軽減されました。この取り組みは非常に高く評価します。さらに、就学前に放課後等デイサービスの情報提供を行うことで、就学後も保護者が安心して就労できる環境を整えることが重要と考えます。

・就学前教育の推進　　幼児教育・保育の無償化の対象とならない在宅育児世帯に対して、在宅育児応援支援金がデジタル給付されたことを確認しました。しかし、子育てや教育に関する支援制度は数多く存在しているにもかかわらず、その情報が一部の家庭には届いていないことがあります。すべての家庭がこれらの支援制度を利用できるよう、わかりやすく、アクセスしやすい形で情報を発信していただきたいと思います。

・青少年健全育成活動　　青少年育成センターへの相談件数が増加している中、最近の子どもたちは電話での会話に抵抗を感じることが多いようです。そのため、子どもたちが利用しやすいツールを通じて、相談可能な場所や連絡先の情報を繰り返し広報することが大事です。例えば、SNS を活用し、LINE を介した相談受付を導入することで、子どもたちも気軽に相談できる環境を提供できるのではないかと考えます。SNS を通じた悩み相談は入り口として重要であり、必要に応じて他の支援につなげることができます。青少年が積極的に利用しやすい施策を展開していくことで、より多くの子どもたちが支援を受けられるよう期待しています。

**〇方針３　互いの人権を尊重し、心豊かに安心して暮らせるまちづくりの推進**

・人権教育　　阿南市人権研究大会が 4 年ぶりに開催され、私も分科会に参加しました。会議では、防災教育やスポーツ集会で実施した「人権〇× クイズ」などの取り組みについて学ぶことができ、地域全体での取り組みに感銘を受けました。さらに、各校で行われている人権カルタ大会など、工夫を凝らした人権教育の取り組みも紹介されました。

　また、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）やマイクロアグレッション（無意識のうちに傷つける行動）に対処するために、より深い理解と対策をお願いします。

・学校人権教育　　いじめや差別を絶対に許さないという共通の考え方を大切にし、これを子どもたちに深く浸透させるため、各校での工夫を凝らした取り組みをホームページで確認しました。特に、近年ではインターネットや携帯端末を通じた差別的な発言や中傷、有害情報の拡散が増加しており、これらの行為は深

刻な人権侵害に繋がります。そのため、学校だけでなく、家庭や地域とも連携し、子どもたちの健全な成長を支えるための環境づくりをお願いします。

**〇方針４　個性豊かで活力に満ちた生涯スポーツの振興**

・スポーツに関する幅広い普及活動　　「うみてらす北の脇」などのさまざまなイベントが広報、SNS 等を通じて情報発信されていることを確認し、多岐にわたるスポーツ普及活動が展開されていることを確認しています。しかし、日本体育大学の学生の招聘がコロナ後も影響を受けて実現しなかったのは残念です。また、市民が気軽にスポーツの楽しさやスポーツを通じた交流を図るため、スポーツリーダーバンクの活用もお願いします。

・生涯スポーツ環境の充実　　水辺の安全教室が各校のホームページで確認できました。阿南市は日本の渚百選に選ばれた海水浴場を有し、海や川の自然環境に恵まれています。そのため、「危険だから水辺に近づかない」ではなく、子どもたちが自らの安全を守る意識と技能を身につけ、安全かつ楽しく地元の水辺を楽しむことが重要だと思います。また、「スポーツ振興計画」に基づき、誰もが気軽にスポーツを楽しめる機会を提供し、その魅力を効果的にアピールすることが課題です。

　落成後、初めて開催された羽ノ浦スポーツセンターでの「健康スポーツフェスタ 2023」は、市民の三世代が楽しめる体験型イベントでした。このような取り組みが地域全体でスポーツ文化を根付かせ、地域コミュニティの形成と共生社会の実現に寄与することを期待しています。

**〇方針５　安全・安心な教育環境の確保と基盤整備の推進**

・教育環境の充実　　学校再編・統合に関する説明会や広報あなん、YouTube 阿南市公式チャンネルでの動画公開を通じて、市民への理解を深めるための情報提供が行われていることを評価します。学校再編は地域社会や市民生活に大きな影響を与えるため、全員が納得することは難しいですが、丁寧な説明を引き続きお願いします。

　また、公民館の適正な管理運営の推進について、避難場所としてフリーWi-Fiの設置ができたことは、災害時の安心材料となります。さらに、男性トイレにサニタリーボックスが設置されたことは、男性の疾患への配慮や災害対策、トランスジェンダーの視点からも非常に評価できる取り組みです。今後もこのような多様なニーズに応える施策が進められることを期待しています。

・均等な教育機会の提供　　就学支援や奨学金制度のさらなる情報提供をお願いします。すべての生徒が公平かつ充実した教育を受け、将来に向けて多彩な可能性を抱けることが重要だと考えます。特に経済的な理由で学びの機会を失うことがないよう、支援体制の強化が必要です。児童生徒が、自信を持って未来に向かって歩める教育環境の整備を期待しています。

以上の各方針においてさまざまな取り組みが進展している一方で、更なる発展と課題解決のために引き続き努力が求められると考えます。来年度は、「第３期阿南市教育振興計画（令和２年度～令和６年度）」の最終年度となります。計画が順調に実行されるよう、引き続き応援してまいります。

② 原田　香菜（教育振興基本計画等策定委員）

**〇全体について**

今年度は、阿南市内や、それぞれの学校や施設内での活動は積極的に展開され、たくさんの催しが実施できたのではないかと思います。その反面、さまざまな協定や制度があるにもかかわらず活用できていないものが多くあると感じます。感染症対策で対面での活動が難しいならば、ICT を活用した活動や画面越しの交流でも、何かできても良かったのではないかと思います。子どもにとっての１年はとても早く、最適な時期を逃してしまったり、時代に振り回されることがあってはいけないと思います。外部との交流の場は、もっと積極的に実施していく必要があると思います。

**〇方針１　学びの和を通して生涯活躍できる力を地域と共に育む教育の推進**

生涯学習活動の推進においては、大幅に講座の開催数を上げており、活気を感じます。講座内容や、公民館運営についても、利用者である地域住民の意向を反映させることに力を入れていて、受講人数の増加にも貢献できたのではないかと思います。

図書館事業及び読書活動の推進においては、書籍の展示方法に工夫を凝らした取り組みが利用頻度を高めているようです。特に那賀川図書館ではティーンズコーナーをリニューアルして、１０代の興味を引くような新刊図書を購入してくださったようで、子どもたちの利用率が上がったことは素晴らしい成果です。那賀川図書館は入ってすぐ目立つ新刊コーナーがあり、私自身もよく足を止めます。子どもの読書推進がさらに発展することを期待しています。

阿南ならではの科学教育の推進においては、中学校の授業で新しい自習装置を開発するなどこれまで以上にわかりやすい授業展開をするなど努力が感じられます。阿南高専の教員が講師になっての催しはハイレベルで人気ですね。科学センターの催しは、チラシ・メディアなど様々な広報活動で目を引いていて興味をそそられます。阿南高専や科学センターの存在は、阿南市の宝だと思います。小中学生の興味や関心を惹き、子どもたちの学びを広げる機会をこれからも期待しています。

郷土愛を育む教育の推進は少子高齢化が進む阿南市にとって一番大切な分野だと思います。新野中学校の民芸部に中村園太夫座が指導にあたるなど、文化部にも外部からの専門の指導者が来ることは大変素晴らしい取り組みだと思います。子どもたちの技術だけでなく、気持ちにも刺激を与える素敵な機会だと思います。ぜひ今後も様々な専門講師による指導を増やしていただき、子どもたちの関心・意欲の向上に努めてください。若杉山辰砂採掘遺跡は大人向けの催しをよく目にします。加茂谷地区では、小学生の子どもたちが夏休みの自由研究のため遍路道の会の案内で見学をしています。社会科での昔の暮らしにも関係してくる内容なので、整備を早急に進めて、阿南市全体の子どもたちにも広く体験学習の題材として訪れていただきたいです。

**〇方針２　生きる力を育み、一人ひとりが輝く学校教育の推進**

GIGA スクール構想については、コロナ禍より需要も高く、特に近年の発展には関心しています。子どもたちの吸収も早く、授業効率が良いだけでなく、全員の意見を一気に共有できるので高学年の授業では素晴らしい効果を感じました。教員の方も研修会などで新しく学んでくださる努力には感謝します。これ

からも、教員の負担軽減に専門の職員を各学校にそれぞれ派遣するなど、教員のサポートにも尽力してほしいと思います。

地域の教育資源を活用した教育活動については、ホームページや学年だよりなど発信に努めてくださっています。現在は各学校で地域の方と教員の努力の上に成り立っているのが現状です。教員が入れ替われば、また一からやりとりをしたり、地域の方の高齢化もあり継続が難しいこともあるでしょう。各学校に、地元の人と教員をつなぐコーディネーターを派遣するなど、地域での素晴らしい取り組みを維持していくための人員確保やシステムの構築に阿南市からもアプローチをしていただきたいです。

ALT などの外国人講師については、子どもからも楽しいという声を多く耳にします。幼稚園や低学年から触れ合うことで抵抗なく外国人と接していることはとてもいい傾向だと感じています。お遍路や自然観光、就農者など実生活でも外国人の増加を感じています。さらに実践的な会話の機会を作っていただけると、より子どもの探究心を刺激できるのではないでしょうか。

児童生徒の体力と運動技能の向上においては、これから小中学校の編成統合が進むにあたり、多くの地域でスクールバスが導入され、登下校での歩行がなくなるだけでなく、朝夕の時間も奪われます。また、プールの修繕をせず、民間施設での水泳授業を実施する学校も出てきました。もちろん利点もありますが、子どもたちの運動時間の減少につながらないか心配です。学校内での体育にも子どもの興味をそそるような授業を充実させ、子どもの成長・健康に必要な運動時間の確保に努めてください。

**○方針３　互いの人権を尊重し、心豊かに安心して暮らせるまちづくりの推進**

熊本県合志市とのパートナーシティー協定をいかせていないことは残念です。実際の出来事や、当事者に触れる機会はとても印象的な体験です。ぜひ来年度は積極的に進めてください。

指定研究については、加茂谷幼稚園の取り組みに触れることができました。園児数が少ないのを補うため、近年地域の人を園に招待するイベントを多く開催してくださいます。園児同士はもちろん、先生同士の仲も良く、子どもたちののびのびとした雰囲気から、お互いに思い合う気持ちを感じました。加茂谷地区の保護者だけでなく、地域全体で子どもを見守る環境は、これからも保持していきたいです。中学校での公開授業でも人権問題に対し、子どもの素直な思いに触れることができたことはいいですね。保護者や指導者同士の交流の場としてもより積極的な交流の場を増やしていきたいです。

**○方針４　個性豊かで活力に満ちた生涯スポーツの振興**

うみてらす北の脇のイベントチラシはよく目にしました。広報がよくできていると思います。内容も多彩で興味をそそるものが多く、非常にいい取り組みだと思います。

スポーツリーダーバンクの活用ができていないことは非常に残念です。特に中学校の部活では、指導者による子どもの上達の差を感じます。専門ではない部活の顧問を受け持つ教員も多く、子どもも先生も双方の負担は大きいです。早急に進めると同時に、学校と指導者をつなぐコーディネーターの派遣など持続可能なサポートの充実に努めていただきたいです。

日本体育大学との連携協定の活用もできていないのは残念です。直接の対面が難しいのであれば、テレビ通話で交流するなど工夫を凝らした活動も必要だと思います。

近年気候の問題で体育やスポーツの制限を受けることが増加しています。プールや体育館の改善修繕の際には空調設備が整った体育館や室内プールなどこれからの気候変動にも対応できる施設の検討を積極的に導入してください。夜間には外部の利用もできるようにするなど、学校だけでなく阿南市民全体で利用できるような未来的な施設が増加してほしいです。

**〇方針５　安全・安心な教育環境の確保と基盤整備の推進**

小中学校の再編実施計画については阿南市全体で注目を集める一方で、当事者である未就園児の保護者の注意をひけていないように感じています。住民説明会は平日の夜間で、託児に慣れていない方もいる年齢層の未就園児の保護者には参加しずらいものが多く、本当に集める気があるのか疑いたくなるほどでした。子育て世代は本当に生活を送るだけで必死で、時間に追われています。学校の参観日に市の職員が出向くなど、より積極的な広報活動が必要です。

公民館の適切な管理運営の推進においては、今後の南海トラフ地震や気候変動による自然災害時に避難所としてしっかりと機能ができるように、立地の確認をしていただきたい。すぐ後ろが山で、地滑りが起きそうで実際の避難時に行くことが本当に正解なのか迷ってしまうようなところは、施設だけでなく周りの整備など対策をしてほしい。また、災害時に電源がなくても快適な避難生活が送れるように、ソーラーパネルを設置や、手動の井戸の設置、実際に泊まってみる防災体験など災害に特化した施設設計や講座の開設を望みます。

**阿南市教育委員会事務点検・評価報告書（令和５年度対象）**

担　当　阿南市教育委員会　教育部教育総務課

住　所　〒774-8501　阿南市富岡町トノ町１２番地３

電　話　（０８８４）２２－３２９９

ＦＡＸ　（０８８４）２２－４７８５